

競争入札参加資格者登録事務処理要領

第1 趣旨

この要領は、県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年7月20日沖縄県告示第69号。以下「規程」という。）第8条の規定に基づき必要な事項を定める。

第2 申請の受付等の事務の依頼

宮古・八重山事務所（以下「両事務所」という。）に、申請の受付等（申請書の配付を含む）に関する事務を依頼する場合は、受付開始の1ヶ月前に依頼するものとする。

第3 申請受付の公告等

申請受付の公告は、登録基準年の8月1日から8月末日までの期間に係るものについては、「お知らせ」を物品管理課及び両事務所に掲示するほか、新聞等に掲載して行う。ただし、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）に係る資格の公示は、当該契約の締結が見込まれる場合に、沖縄県公報により随時行う。

第4 登録の申請等

規程第3条第1項に定める申請書及び申請に必要な書類は、次のとおりとする。ただし、特別な理由がある場合は、その一部を省略することができる。

- (1) 競争入札参加資格登録申請書（第1号様式。以下「申請書」という。）
- (2) 法人にあつては、登記事項証明書
- (3) 個人にあつては、個人事業の開業・廃業等届出書、身分証明書及び登記されていないことの証明書
- (4) 都道府県税及び消費税について未納がないことを証する証明書
- (5) 確定した財務諸表（法人にあつては貸借対照表及び損益計算書、個人にあつては所得税青色申告書又は所得税の確定申告書（白色申告））
- (6) 取扱品目表（第2号様式）
- (7) 営業に必要な許可または認可を得たことを証する書類
- (8) 主な設備機械器具届出書（第3号様式）
- (9) 印刷業者にあつては、印刷業者調査表（第4号様式）
- (10) 支社、支店、営業所等（以下「支社等」という。）も登録申請する場合にあつては、申請者の競争入札参加資格を委任するための委任状（第5号様式）
- (11) 誓約書（第6号様式）
- (12) 印鑑証明書（個人にあつては代表者の印鑑登録証明書）
- (13) 社会保険等加入状況報告書（第7号様式）
- (14) 前各号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

第5 申請書の配付

申請書の配付は、受付開始の1週間前から物品管理課及び両事務所で行う。ただし、随時に受け付けるものについては、物品管理課において行うものとする。

第6 申請の受付

- 1 申請の受付は、物品管理課及び両事務所において行う。ただし、随時に受け付けるもの及び物品管理課が郵送による提出を指示したものについては、物品管理課において行う。
- 2 申請内容又は添付書類等に不備があるものについては、申請を受け付けないものとする。
- 3 申請者は本社の代表者とする。申請者から支社等の登録申請がある場合は、第4(10)で規定する委任状(第5号様式)を提出させるものとする。ただし、代表権を有する支社等の場合は、支社等のみを登録できるものとする。
- 4 規程第4条第1項でいう「業種の区分」は別表のとおりとする。

第7 資格審査

- 1 審査は、申請書及び添付書類について行い、必要があるときは、実態調査を行うものとする。
- 2 審査期間は、登録基準年の8月1日から8月末日までに受け付けたものについては、2ヶ月間とする。随時に受け付けたものについては、随時審査を行う。
- 3 随時に受け付け、月末までに審査が完了したものについては、原則として翌月5日(当日が閉庁日の場合は翌開庁日)に登録する。

第8 名簿に登録することができない者等

会社組織に変更(個人から法人への変更を含む)があった場合は、営業歴が1年未満であっても、変更前の組織から営業歴が1年以上あり、かつ変更前の組織と継続性・同一性が公的証明書等により確認できる場合は、規程第4条第1項第4号にいう「同種の営業を引き続き1年以上営んでいない者」にはあたらないとして取り扱うことができるものとする。

第9 名簿の作成

- 1 名簿に登載する項目は、次のとおりとする。
 - (1) 登録番号
 - (2) 商号又は名称
 - (3) 代表者氏名
 - (4) 所在地
 - (5) 連絡先(電話番号等)
 - (6) 兼業種目
- 2 種目の登録は、主な営業種目(第1営業種目)のほか、兼業種目を2種目(第2、第3営業種目)までできるものとする。
- 3 登録番号は、主な営業種目が属する「種目」ごとに付するものとする。
- 4 名簿を作成又は更新した場合は、部局及びかい(沖縄県財務規則(昭和47年沖縄県規則第

12号) 第2条に規定する部局及びかい。以下「部局等」という。)に周知するものとする。

第10 変更の届出等

- 1 規程第6条第1項に定める競争入札参加資格登録変更届は様式第8号のとおりとし、必要に応じ証明書等を提出させるものとする。
- 2 組織に変更があった者が、公的証明書等により、変更前の組織との継続性・同一性が証明できる場合は、商号又は名称の変更として取り扱えるものとする。
- 3 登録事項を変更した場合は、部局等に周知するものとする。

第11 資格の有効範囲

入札参加資格は、原則として名簿に登録した営業種目に限るものとする。

(昭和47年8月25日 知事決裁)

(平成21年7月13日 改正)

(平成26年12月26日 改正)

(平成30年12月19日 改正)

(令和2年5月22日 改正)

(令和3年1月29日 改正)

(令和3年11月9日 改正)

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年11月10日から施行する。

別表

種別	種目	営業品目
1 文具事務機器類	1 紙・文具	紙一般用紙、感光紙、事務用文具等
	2 事務機器	机、椅子、キャビネット等
	3 O A 機器	電子計算機、電子計算機周辺機器、ソフトウェア、複写機、ファクシミリ等
	4 書籍	
	5 印章	ゴム印、公印、日付印等
2 印刷類	1 一般印刷	頁物、ポスター、パンフレット、チラシ、封筒等
	2 フォーム印刷	電算用連続用紙等
	3 地図マイクロ印刷	
	4 シール印刷	
	5 コピー	コピー、青写真等
	6 製本	
3 衣料寝具類	1 衣料・帽子・雨具	作業服、事務服、白衣等
	2 寝具	布団、毛布、シーツ等
4 靴・カバン類	1 靴	
	2 カバン	
5 機械器具類	1 家電機器	冷蔵庫、テレビ、掃除機、ストーブ、照明器具等
	2 冷暖房機器	ボイラー、クーラー、ストーブ等
	3 厨房機器	調理台、流し台、炊飯器等
	4 通信機器	無線電信送受信機、電話機器等
	5 医療機器	X線装置、視野計、洗浄機、車椅子、機能訓練装置、介護機器等
	6 理化学機器	顕微鏡、分光器、実験台等
	7 計測機器	気象用計器、計量用計器、公害測定機器等
	8 防災保安機器	消火器、バリケード、保安帽等
	9 工作機器	施盤、カンナ盤、加熱炉等
	10 農林水産機器	トラクター、耕うん機、集材機等
	11 土木機器	コンクリートミキサー、スチームハンマー、コア採取機等
	12 視聴覚教材機器	映写機、映画フィルム、テープレコーダー等
	13 その他機械器具類	ミシン、編機、ポンプ等

種別	種目	営業品目
6 車両・船舶類	1 車両販売	自動車、二輪車、自転車等
	2 船舶販売	ヨット、ボート等
	3 車両・船舶整備	車検、一般修理等
	4 車両・船舶付属品	タイヤ、電装品、車両シート等
7 家具類	1 家具	和洋タンス、書棚、応接セット等
	2 室内装飾	カーテン、絨毯等
	3 畳	
8 写真・カメラ類	1 写真・カメラ類	カメラ、フィルム現像、焼付、引き伸ばし等
9 記念品・ 美術工芸品類	1 記念品・ 美術工芸品類	トロフィー、楯、カップ等
10 楽器・ スポーツ用品類	1 楽器	
	2 スポーツ用品	体育用器具、スポーツユニフォーム等
11 看板・旗類	1 看板	
	2 旗・染物	旗、懸垂幕等
	3 塗料	ペンキ、エナメル等
12 時計貴金属類	1 時計・貴金属	時計、眼鏡等
13 薬品類	1 医薬品	人体薬品、動物薬品、ワクチン、衛生材料等
	2 農業薬品	
	3 化学工業薬品	
14 燃料類	1 石油	ガソリン、軽油、重油、潤滑油等
	2 プロパン	
	3 電気	
	4 その他燃料類	酸素、コークス、木炭、冷房ガス等
15 その他	1 百貨店	
	2 シート・テント	
	3 ガラス・陶器	
	4 金物・荒物・雑貨	
	5 土建用資材	
	6 清掃用品	
	7 肥飼料・種苗類	
	8 廃品回収	
	9 食品	生鮮食品、椎茸、茶等
	10 その他	

登録番号	※
------	---

競争入札参加資格登録申請書

年 月 日

沖縄県知事 殿

申請者

郵便番号
所在地

商号又は名称
(フリガナ)
代表者職・氏名
電話番号
FAX番号

メールアドレス

沖縄県が発注する物品の製造、買入、売払等の入札に参加したいので、指定の書類を添えて競争入札参加資格の登録を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

1 営業種目

	第1営業種目 (主な営業種目)	第2営業種目 (兼業種目)	第3営業種目 (兼業種目)
種別・種目番号			
種目別			

2 登録する支店・営業所等（上記申請者以外）

事業所の名称	支店長等の氏名	所在地	電話・FAX番号 ・メールアドレス

3 自己資本額

(千円)

4 営業の沿革

創業年月日	年 月 日
営業年数	年

5 経営比率（流動比率） ※小数第2位以下は切り捨てる。

流動資産	(千円)	×100=	%
流動負債	(千円)		

6 物品の売上に係る営業実績（直近の決算期間）

販売先	販売額 (千円)
沖縄県	(千円)
国	(千円)
市町村	(千円)
その他	(千円)
計	(千円)

7 総従業員数

区分	人数
事務職員	人
技術職員	人
臨時職員	人
その他	人
計	人

- (注) 1 「登録番号」の欄(※)は、沖縄県で使用するため、記入不要です。
- 2 登録名簿の登載は、第1営業種目で行います。
(第2、第3営業種目は、兼業種目として登載します。)
- 3 「3 自己資本額」について、法人の場合は貸借対照表の純資産合計額を記入し、個人(青色申告者)の場合は貸借対照表の純資産の額から事業主貸の額を減じた額を記入すること。

取 扱 品 目 表

1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	

(注)

競争入札参加資格者名簿に掲載しますので、主に取り扱っている商品をご記入ください
(事務用品、冊子、パンフレット、複写機、空調機器、消化器等)

主な設備機械器具届書

機 種 名	台数
	台
	台
	台
	台
	台
	台
	台
	台

(注)

製造業者（印刷類での登録申請者は除く）は、本様式を届け出ること。

※印刷類で登録申請する者は、第4号様式（印刷業者調査表）を使用すること。

委 任 状

年 月 日

沖縄県知事 殿

私は、沖縄県との物品の製造、買入れ、売払い等の契約に関し、下記の者に次の一切の権限を委任します。

- 1 見積・入札
- 2 契約
- 3 物品納入
- 4 代金の請求及び受領

記

《委任期間》

自	年 月 日
至	年 月 日

《受任者》

所在地	
支店・営業所等の名称	
職・氏名	

委任者

所在地：

商号又は名称：

代表者職・氏名：



(注)

- ・支社等も登録（上記1～4全ての権限を支社等の長に委任）する場合に提出すること。
- ・委任者の印鑑証明書も提出すること。

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。(※1)

また、下記の事項について、沖縄県警察本部に照会することを承諾し、照会で確認された情報を、今後、私が貴県と行う契約等における身分確認に利用することに同意します。

なお、これらの事項に反した場合、競争入札参加資格の取り消し並びに契約の解除等、貴県が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

記

- 1 自己又は自社の役員等(※2)は、次のいずれにも該当するものではありません。
 - (1) 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)又は暴力団(法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)関係者
 - (2) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
 - (3) 暴力団又は暴力団員に対して、資金を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者
 - (4) 暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者
 - (5) 暴力団員と密接に交際し、社会的に非難されるべき関係を有している者

- 2 暴力団員又は暴力団関係者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

年 月 日

沖縄県知事 殿

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

㊟

※1 沖縄県では、沖縄県暴力団排除条例(平成23年沖縄県条例第35号)に基づき、発注物品調達等の契約から暴力団を排除しております。

※2 役員等とは、法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに営業所等の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同様に責任を有する代表者及び理事等、個人にあってはその者及び営業所等を代表する者をいいます。

社会保険等加入状況報告書

年 月 日

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

1 従業員の数： 人（うち役員等 人）

※アルバイト等も含め、加入義務のある全ての人数を記載すること。

（ ）内には、役員又は個人事業主（同居の親族である従業員を含む）の人数を記載すること。

2 社会保険等の加入状況

保険の種類	加入状況	主な添付書類
健康保険	1 加入 2 未加入 3 適用除外	社会保険料納入確認書 または 社会保険料納入証明書 または
厚生年金保	1 加入 2 未加入 3 適用除外	直近の「保険料納入告知額・領収済額通知書」 ※いずれも写し可
労働保険 (雇用保険及び 労災保険)	1 加入 2 未加入 3 適用除外	労働保険証明書 または 直近の「納付書・領収証書」（金融機関の領収印があるものに限る） ※いずれも写し可

(注) 裏面の注意事項もご確認ください。

3 社会保険等に未加入又は適用除外となっている理由

区分	理由
健康保険 及び厚生 年金保険	<input type="checkbox"/> 従業員が5人未満の個人事業所であるため、加入義務がない。 <input type="checkbox"/> その他（法人で未加入等の場合は、具体的な理由を記載してください。）
労働保険	（具体的な理由を記載してください。）

裏面

(注)

社会保険に加入し、保険料を納付していることを確認するため、次に掲げるいずれかの書類（申請日直近のもの）の写しを提出してください。

健康保険・厚生年金保険

- 社会保険料納入確認書
- 社会保険料納入証明書
- 厚生労働省からの保険料納入告示額・領収済額通知書
- 健康保険料及び厚生年金保険料の納付書又は領収書（領収印があるもの）
- 健康保険料及び厚生年金保険料の領収済通知書（領収印があるもの）
- 健康保険料及び厚生年金保険料の納入額の告知書と振込・口座振替明細
- その他、上記に準ずる書類

労働保険料（雇用保険および労災保険）

- 労働保険証明書
- 納付書・領収証書（金融機関の領収印があるものに限る）
- 労働局からの領収済通知書（領収印があるものに限る）
- 労働保険料等に係る口座振替結果のお知らせハガキ（宛名面（納付者名が印字された面）も提出すること）
- 労働保険事務組合からの領収書（領収印があるものに限る）
- 労働保険料の納入額の告知書と振込・口座振替明細
- その他、上記に準ずる書類

競争入札参加資格登録変更届

年 月 日

沖縄県知事 殿

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

先に提出しました競争入札参加資格登録申請書及び添付書類の記載事項について、下記のとおり変更があったので届け出ます。

記

登録番号	
変更事項	
変更前	
変更後	
変更年月日	

注1 下記事項に変更があったときは、変更内容を証明する書類（法人にあっては履歴事項全部証明書、個人にあっては税務署等へ届け出た書類）等を添付し、提出してください。

- ①商号又は名称 ②所在地 ③連絡先（電話番号等）
④代表者又は支店等の長（氏名の変更も含む） ⑤営業種目

注2 登録番号は、審査結果通知書または物品管理課ホームページで確認してください。

注3 委任状の記載内容が変更となる場合は、委任状及び印鑑証明書を添付し、提出してください。